

令和5年12月4日

## 緑ふれあいの家臨時総会議事概要

令和5年11月25日（土）20時10分～20時20分、緑会館「緑ふれあいの家」において、定款を変更する「緑ふれあいの家臨時総会」が開催されました。

### 概要

- 現在、NPO 法人を解散、新しい地域活動協議会の設立に向けて、取り組んでいます。仮に残余財産が生じた場合、「国又は地方公共団体」に譲渡しなければなりません。そうした場合でも、より身近な団体（「社会福祉法人大阪市鶴見区社会福祉協議会」）に譲渡するため、定款51条を変更しました。
- 当日は、メンバー29名のうち24名出席が出席し、全員一致で承認されました。

以上